

教育委員会事務点検・評価報告書

【平成 23 年度事業】

札幌市教育委員会

< 目 次 >

I 教育委員会事務の点検・評価の概要	
1 点検・評価の目的	2
2 点検・評価の実施方法等	2
II 点検・評価の結果	
1 学ぶ力の育成（まなび【知】の充実）	3
2 信頼される学校の創造（安全・安心）	13
3 【読書】活動の推進	19
4 市民の生涯にわたる読書環境づくり	25
III 学識経験者の意見	37
IV 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会の委員	41
2 教育委員会の主な職務権限	41
3 教育委員会会議の開催状況及び審議内容	42
4 教育委員会会議以外の活動内容	42
<参考>	44
※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
※ 審議の経過	
※ 札幌市教育振興基本計画体系図	
※ 過去の点検・評価項目	

I 教育委員会事務の点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が執行した事業について、点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、また市民へ公表するものです。

併せて、学識経験者の意見も踏まえ、点検・評価結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させていきます。

2 点検・評価の実施方法等

(1) 点検・評価の対象項目の選定

今年度の点検・評価の対象項目は、「札幌市教育振興基本計画」(※1)に関連する「施策」のうち、前年度(平成 23 年度)重点的に実施した取組で、来年度以降も重点的に実施する必要のある取組に関連する施策から、過去の点検・評価項目の選定状況(※2)も考慮したうえで、4 施策を選定(※3)しました。

※ 1 「札幌市教育振興基本計画」とは、札幌市教育推進の目標、指針と 5 つの個別計画(札幌市幼児教育振興計画、札幌市教育推進計画、札幌市立高等学校教育改革推進計画、札幌市特別支援教育基本計画、第 2 次札幌市生涯学習推進構想)を統括したものです。(「<参考>体系図」参照。)

※ 2 「<参考>過去の点検・評価項目」参照。

※ 3 点検・評価の対象とした 4 施策とその選定理由

● 学ぶ力の育成【知】

新学習指導要領が小学校では平成 23 年度に、中学校では平成 24 年度に全面実施され、また、昨今、市民の間でも関心が高い項目であることから、学ぶ意欲を培い、基礎的・基本的な知識・理解及び技能の習得と、それらを活用した思考力・判断力・表現力等をバランスよく育む教育を推進することを主旨とする当該施策を選定した。

● 信頼される学校の創造(安全・安心)

安全・安心な学校づくりは、東日本大震災等を受けて最重要課題となっており、防災教育や災害対策等に関連した取組の充実については、今後さらに検討していくべき課題であることから、子どもたちが自らの命を守る力を育むとともに、登下校時の見守り活動の推進、学校給食の安全確保の取組や学校施設の耐震対策等の整備に努めることを主旨とする当該施策を選定した。なお、安全・安心な学校づくりの一側面であるいじめ・不登校等への対応については、他の施策(豊かな心の育成)事項として整理しており、平成 20～23 年度の各年度において点検・評価を行っていることから、今年度は未曾有の大震災の経験のもとで防災、災害対策等に関わる施策を対象とした。

● 【読書】活動の推進

「読書」は生涯にわたる学びの基盤を培ううえで重要な学習活動のテーマであり、また、今回点検評価対象とした他の施策「学ぶ力の育成」、「市民の生涯にわたる読書環境づくり」との関連も深いことから、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとするとともに、知的好奇心をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする意欲を高める読書の推進を主旨とする当該施策を選定した。

● 市民の生涯にわたる読書環境づくり

子どもの読書活動の推進に関わる事業や電子図書の実験など図書館の機能充実に向けた事業等を進めてきており、さらに、平成 24 年 1 月に策定した第 2 次図書館ビジョン等に基づき、今後より一層読書環境を充実させていくこととしていることから、「利用しやすい身近な学習施設」「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立つ場」として図書館サービスの質の向上を図ることを主旨とする当該施策を選定した。

(2) 点検・評価の実施方法

選定した点検・評価項目(施策)に関連する取組の「事業概要」、「平成 23 年度 of 取組内容及びその結果」等について、委員が事務局から説明を受け、点検・評価を行い、「課題」を明らかにするとともに、目指すべき「今後の方向性」について示しました。

なお、選定した施策を適切、有効に点検・評価するため、他施策の関係事業等であっても、密接に関連するものや付随するものについては、必要に応じて点検・評価の対象としました。

(3) 学識経験を有する者の知見の活用

点検・評価の結果について客観性を確保するため、次の 2 名から意見をいただきました。

○ 梶井 祥子(かじい しょうこ)氏

札幌大谷大学 教授 (専門: 社会学)

○ 大久保 和義(おおくぼ かずよし)氏

北海道教育大学教職大学院 院長・教授 (専門: 数学教育)

Ⅱ 点検・評価の結果

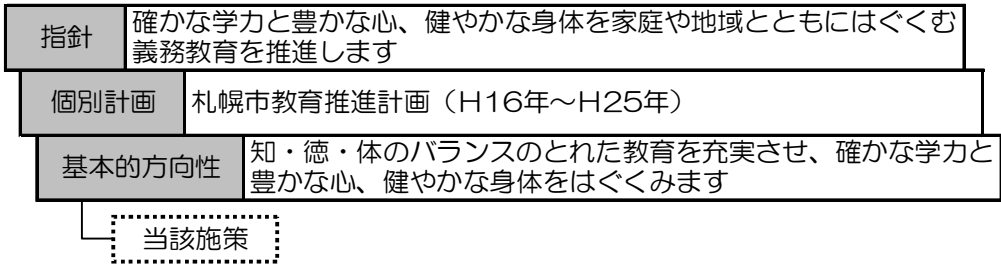
1 学ぶ力の育成（まなび【知】の充実）

主旨・目的	自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等の学ぶ力の育成を図るため、分かる・できる・楽しい授業づくりを進め、学ぶ意欲を培い、基礎的・基本的な知識・理解及び技能の習得と、それらを活用した思考力・判断力・表現力等をバランスよく育む教育を推進する。
-------	---

(1) 学びを育む授業づくり

H23年度の実施内容及びその結果	
【研究・研修の充実】	
〔事業概要〕	<ul style="list-style-type: none">・教員の指導力や資質の向上を目指した教育センターにおける各種研修講座や札幌市教育研究推進事業等の内容の充実を図り、教員の授業づくりに向けた取組を支援することを通して、子どもたちの「学ぶ力」の育成を図る。
〔H23年度の実施内容及びその結果〕	<ul style="list-style-type: none">・言語活動や体験的な学習など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに関する各種研修講座を実施した。<ul style="list-style-type: none">・授業づくりに関する講座数 専門研修講座として開設した165講座のうち68講座・新学習指導要領に対応した小学校の「外国語活動研修コース」や、小中学校に導入されたICT機器活用のための研修講座を新たに開設するなど、研修内容・方法の工夫改善を図った。・札幌市教育研究推進事業において、小・中・特別支援学校の教職員が校内研究を基盤として、自主的・主体的に研究を進めた成果を報告書にまとめ、ホームページに掲載するなど学校への普及啓発を図った。
【指導資料や学習教材を活用した授業の開発】	
〔事業概要〕	<ul style="list-style-type: none">・研究開発事業の成果を指導資料や学習教材としてまとめるとともに、それらを有効に活用した授業の開発を行うなど、各学校における、分かる・できる・楽しい授業づくりを推進する。
〔H23年度の実施内容及びその結果〕	<ul style="list-style-type: none">・研究開発事業「札幌市学校改善支援プラン（※）の検証に関する研究」の中で、札幌市学力向上推進委員会を組織し、小学校算数における「学ぶ力」の育成を目指した「授業づくり」の方策を検討し、「算数をつくる子ども」の冊子にまとめ、各校への普及啓発を図った。・研究開発事業「思考力・判断力・表現力を培う学習指導の在り方についての実践研究」を小学校3校で実施し、その成果をホームページ等に掲載するなどして、普及啓発を図った。
※札幌市学校改善支援プラン:平成19年度から実施している全国学力・学習状況調査の結果の分析を踏まえ、札幌市の教育活動の工夫改善を図ることを目的として作成されたプランであり、「授業づくり」「習慣づくり」「環境づくり」の3つのポイントから構成されている。	

○当該施策の札幌市教育振興基本計画上の位置付け（P45-46体系図参照）



課題	今後の方向性
<p>■教員の指導力や資質の向上</p> <p>・授業づくりに関わる実践的な研修のニーズを踏まえた教育センターの各種研修講座や、札幌市教育研究推進事業、各学校における校内研修等を通して、「学ぶ力」の育成に向けた授業づくりをより一層進める必要がある。</p>	<p>■教員の指導力や資質の向上</p> <p>・初任者研修や10年経験者研修等の教職経験に応じた研修をはじめ、授業づくりに関する各種研修講座において、実践的な研修内容の一層の充実を図る。</p> <p>・校内研究を基盤とした札幌市教育研究推進事業や、各学校における校内研修等において、指導主事の指導・助言等を通して、「学ぶ力」を育成する授業の在り方についての研究・研修を進める。</p> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○実効性のある演習やグループ協議を取り入れるなど、多様な研修形態の工夫改善を図りながら、教員の実践的指導力の一層の向上を目指した研修を実施する。</p> <p>○学校訪問や校内研修等において、学習指導等に対し、指導主事が直接きめ細かな指導助言を行い、各学校における研究等の充実を図る。</p>
<p>■札幌市学校改善支援プランを踏まえた指導の充実</p> <p>・各学校において、各種調査等から明らかになった課題（PISA型読解力、学習習慣、学習意欲等）や新学習指導要領を踏まえた指導方法の工夫改善が進められるよう、研究開発事業において授業モデルをさらに開発するとともに、その成果等について一人一人の教員に一層の普及・啓発を図ることが必要である。</p>	<p>■研究開発事業の充実と周知方法の工夫</p> <p>・各学校において、札幌市学校改善支援プランを踏まえた指導がより一層充実するよう、研究指定校を増やして、様々な教科の授業モデルを開発したり、新たな学習教材を整備したりする。また、より多くの教員に研究成果を発信するため、周知方法の工夫を図る。</p> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○研究開発事業「札幌市学校改善支援プランの検証に関する研究」や、「思考力・判断力・表現力を育成する実践研究」等において、研究指定校を中学校にまで拡大する。</p> <p>○研究開発事業の対象教科を拡大する。</p> <p>○校務用パソコンを活用し、全ての教員に直接研究成果等を周知する。</p> <p>○新たな学習教材の整備について検討する。</p>

(2) 自ら学ぶ習慣づくり

H23年度の取組内容及びその結果

【読書に親しむ習慣の確立】

〔事業概要〕

・各学校に対し、読書活動の推進について啓発を図るとともに、学校の取組を家庭や地域に知らせ、学校と家庭が連携を図りながら取組を進めることを通して、読書に親しむ習慣の確立を図り、子ども一人一人に生涯にわたって学び続けようとする意欲を高める。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・各学校において、朝の時間等を活用した一斉読書を実施し、子どもの読書習慣の確立を図った。

▶一斉読書の実施状況

平成23年度：小学校100%、中学校96%、高等学校50%

・生涯にわたる学びの基盤を培う学習活動としての「読書活動」の充実を図るため、全教員に配布した「札幌らしい特色ある学校教育」のパンフレットにおいて読書の学習活動の実践例を紹介するなどし、普及啓発を図った。

・中央図書館で開催した家庭読書フォーラムにおいて、中学校や高等学校の代表が学校の読書活動の成果について発表し、家庭や地域に周知を図った。

【学校と家庭が連携した自ら学ぶ学習習慣の確立】

〔事業概要〕

・学校と家庭が連携を図りながら取組を進めることを通して、自ら学ぶ習慣の確立を図り、子ども一人一人に生涯にわたって学び続けようとする意欲を育む。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・研究開発事業「札幌市学校改善支援プランの検証に関する研究」の中で、札幌市学力向上推進委員会を組織し、家庭と連携した「習慣づくり」の方策を検討するとともに、教員（小学校教諭742名）に対して意識調査を行い、「算数をつくる子ども」の冊子にまとめ、各校への普及・啓発を図った。

課題	今後の方向性
<p>■より魅力的な学校図書館づくり</p> <p>・子どもたちが読書や書籍を活用した調べ学習などを通して自ら学ぶ習慣を身に付けられるよう、学校図書館を子どもたちにとってより魅力的な空間にするとともに、様々な授業の場面でより一層活用することが必要である。</p>	<p>■先進的な取組の啓発と研修の充実</p> <p>・先進的な取組の普及啓発を図るとともに、より幅広い読書に親しめるよう、司書教諭（※1）、学校図書館担当教員や学校図書館ボランティア等に対し、「学習・情報センター」の機能（※2）に関する研修を充実させ、子どもたちが調べ学習などで学校図書館を活用できる環境を整える。</p> <p>※1「司書教諭」の役割：学校図書館の資料の紹介や学習への活用など、読書活動を充実させる推進役・コーディネーター。</p> <p>※2「学習・情報センター」の機能：学校図書館は、「読書センター」としての機能はもとより、「学習・情報センター」として児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する機能が求められている。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○「札幌らしい特色ある学校教育」のパンフレットを活用するなどして、各学校に対して読書活動について普及・啓発を図るとともに、ホームページなどで学校の取組を家庭や地域に知らせ、連携を図りながら取組を進める。</p> <p>○「学校図書館アドバイザー・ボランティア活用ガイド」を作成するとともに、学校図書館ボランティアを対象とした研修を行うことで、調べ学習などで学校図書館を利用する子どもたちへの支援体制の充実を図る。</p> </div>
<p>■家庭での学習につながる指導方法等の研究</p> <p>・教員に対する調査において、授業と家庭での学習につながりを図ることについての意識の差が見られることから、家庭と学校が連携を図りながら学習に取り組ませることの大切さについて校内で共通理解を図るとともに、家庭での学習につながる指導方法や、家庭への働きかけの在り方についての実践研究を進め、その成果をより一層普及・啓発することが必要である。</p>	<p>■研究の実施と成果の普及</p> <p>・長期休業等を含めた、家庭での学習につながる指導方法や子どもの学習状況について、家庭と学校とが情報を共有しながら自ら学ぶ学習習慣を身に付けさせる方策の在り方などについて一層研究を進めるとともに、その成果を各学校に普及させる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○学力向上推進委員会（研究開発事業）において、これまでの取組をより発展させ、学校と家庭を結ぶ学習活動の工夫などについて実践的研究を行い、その成果の普及を図る。</p> <p>○家庭での学習に対する子どもの意識について把握する方法を検討する。</p> </div>

(3) 学びを支える環境づくり

H23年度の実施内容及びその結果

【学校への人的支援の充実】

〔事業概要〕

・各学校において、子ども一人一人の資質・能力等に応じたきめ細かな指導の充実や分かる・できる・楽しい授業づくりが進められるよう、退職教員や市民・学生ボランティアなどを希望する学校に派遣し、学びを支える環境づくりを行う。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・希望する学校に、退職教員、理科支援員、図書館ボランティア、学生ボランティア等を派遣した。
- ・退職教員等外部人材活用事業の配置校 小10校、中11校
- ・理科支援員配置数 小38校に49名を14,580時間配置
- ・図書館ボランティア
中学校への派遣 平成22年度：122名⇒平成23年度：130名
学校地域開放図書館のない小学校への派遣 105校157名
- ・学生ボランティア活用校数 小中107校 派遣人数248名（4大学）
<参考> 小中学校における外部人材の活用人数 のべ約13,000名
- ・学生ボランティア活用の一層の充実を図るため、「ボランティアハンドブック」を作成した。

【教育課程編成への支援】

〔事業概要〕

・「札幌市学校教育の重点」に基づき、創意工夫を生かした特色ある教育活動が展開され、子ども一人一人に学ぶ力の育成が図られるよう、各学校の教育課程編成を支援する。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・全市立幼稚園・学校を対象とした教育課程に関する説明会・研修会を実施するとともに、各種研究会や協議会等において、適宜、指導主事による指導助言を行った。
- ・学校訪問や教員研修等において、平成22年度に配布した「小学校教育課程編成の手引」の積極的な活用を促すとともに、平成24年度の学習指導要領の全面実施に備えて「中学校教育課程編成の手引」を作成・配布した。
- ・「雪」「環境」「読書」などを切り口とした学習活動について、児童生徒に育てたい力や実践例を示すなどした「札幌らしい特色ある学校教育」のパンフレットを作成・配布した。

課題	今後の方向性
<p>■学校のニーズに合った取組の充実</p> <p>・小中学校から学生ボランティアに対する派遣要請が増える中、学校のニーズに応じた派遣を実現する必要がある。また、より効果的な支援が行われるよう、学校と学生が連絡・調整を十分行い、年間通して見通しのある取組にしていく必要がある。</p> <p>■理科支援員配置事業の終了に伴う対応</p> <p>・小学校における理科教育の推進に大きな役割を果たしている理科支援員配置事業（国費）が平成24年度をもって終了することから、平成25年度以降の対応について検討する必要がある。</p>	<p>■学生ボランティア事業の充実</p> <p>・協定を締結する大学を新規に開拓し、学生ボランティアに参画する学生をより多く確保できるよう努めるとともに、ボランティアを行う学生が、事前に授業等を見学したり、派遣する学校との打合せを綿密に行ったりするなど、学生へのガイダンス機能を充実する。</p> <p>■理科支援員に替わる新たな人的支援等の検討</p> <p>・札幌市の学校教育における人材育成の施策を検討する中で、理科支援員の役割を代替する新たな制度について検討するなどして、理科教育に対する人的支援等の充実に取り組む。</p> <div data-bbox="815 902 1418 1256" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○大学との派遣協定の新規開拓に取り組み、事業の充実を図る。 (8大学1短期大学と新たに協定を結び、5月11日に調印式を実施。)</p> <p>○「ボランティアハンドブック」を活用したガイダンス機能の充実を図る。</p> <p>○理科支援員配置事業の後継事業の在り方を含め、札幌市の学校教育における理科教育推進の方策を検討する。</p> </div>
<p>■札幌の教育が目指す「学ぶ力」の共通理解と特色ある教育活動の推進</p> <p>・各学校において、「札幌市学校教育の重点」に示した「学ぶ力」について改めて共通理解を図る必要がある。また、札幌らしい特色ある学校教育の三つのテーマを教育課程に適切に位置づけるなどして、創意工夫を生かした教育活動がより一層推進される必要がある。</p>	<p>■「学ぶ力の育成」に関する実践的・具体的な情報発信の工夫</p> <p>・各種研修会等において、「教育課程編成の手引」、「札幌らしい特色ある学校教育パンフレット」等を積極的に活用するとともに、学校訪問はもとより日常的な支援等を通して、指導主事から適切な指導助言を行う。</p> <div data-bbox="815 1659 1418 1944" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○全市立幼稚園・学校を対象とした教育課程研究協議会等を実施し、各園・学校における教育課程の編成、指導計画と学習評価の工夫改善を推進する。</p> <p>○適切な教育課程の編成に向け、学校訪問や教員研修等において「教育課程編成の手引」等の積極的な活用について啓発を図る。</p> </div>

(4) 今日の課題への対応

H23年度の実施内容及びその結果

(「札幌市学校教育の重点」において、「学校教育の今日の課題」として「人間尊重の教育」、「特別支援教育」、「国際理解教育」、「情報教育」の4点を位置付けている。そのうち、「学び力の育成(まなび【知】の充実)」に関する取組として、「国際理解教育」と「情報教育」を取り上げる。)

—国際理解教育の推進—

【異文化理解の深化や表現力の育成】

〔事業概要〕

・我が国の伝統と文化を大切に、世界の人々の多様な生活や文化を理解し尊重する態度を養うとともに、世界の平和に貢献し、国際社会で信頼と尊敬を得るにふさわしい資質を、体験を通して育成する。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

・札幌市総務局国際部等と連携し、校内外における外国人等との交流など、体験的な取組を行った。

・外国人等との交流 小88校、中10校、高8校

・札幌開成高等学校コスモサイエンス科及び札幌清田高等学校普通科グローバルコースにおいて、海外見学旅行を実施した。

・小学校外国語活動の全面実施に伴い、小学校への外国語指導助手(ALT)の派遣日数を増やした。また、全中学校へ一定期間(2~8か月程度)の配置を行うとともに、高校へは通年配置を行った。

・小学校ALT派遣日数

平成22年度：1校当たり平均3.4日(198校に派遣)

平成23年度：1校当たり平均4.2日(201校に派遣)

※派遣日数は、学校規模等により各学校で異なる。

・ALT総数 平成22年度：58名⇒平成23年度：63名

【帰国幼児児童生徒等に対する教育の充実】

〔事業概要〕

・海外から帰国した幼児児童生徒や外国人幼児児童生徒を受け入れる環境づくりを目指している。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

・海外帰国児童生徒及び外国人児童生徒の日本語学習や学校生活への適応にむけた支援を目的とする日本語教室(教育センター)における通級指導の実施。

・日本語教室 平成21年度：13名、平成22年度：14名、

平成23年度：4名(H23は東日本大震災の影響で減少)

・希望する学校に対し、日本語指導を始めとした学習・生活面での支援を行う日本語指導協力者の派遣を行った。

・日本語指導協力者 派遣校数 小12校、中6校、高1校

支援対象児童生徒数 39人

派遣回数 約600回

・多様な国際交流や協力の促進等を行っている公益財団法人札幌国際プラザと連携し、保護者との教育相談を進める上で必要な通訳である外国語ボランティアの派遣を行った。

・市立札幌大通高校において、札幌国際プラザの協力の下、海外帰国生徒等枠による入学者選抜を実施するとともに、入学後は、日本語指導や母語支援を始めとした各種支援策を実施できるよう、日本語講師や外国人ボランティアなどを派遣した。

課題	今後の方向性
<p>■異文化理解の深化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校において、多様な文化や生活習慣をもって生活している人々と協調する態度や実践力をより一層育成する必要がある。 <p>■ALTの効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における、効果的なALTの配置方法及び配置期間について引き続き検討する必要がある。 	<p>■体験的な活動の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界の様々な国・地域の人々との交流を行うなど、体験的な活動を取り入れた国際理解教育の一層の推進を図る。 <p>■ALTの増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTを増員し、小学校への派遣をより充実させる。併せて、中学校については、配置期間を原則6か月程度としながら通年配置校数を増やす。 <div data-bbox="815 860 1418 1267" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○外国からの訪問者や校外の施設等における外国人などとの交流等、国際交流の一層の充実をめるとともに、外国語指導助手(ALT)や外国での生活経験をもつ地域人材等を積極的に活用し、進んでコミュニケーションを図ろうとする実践的な態度や能力の育成を図る。</p> <p>○ALTを小学校に対して要請に応じ日単位で派遣するとともに、中学校に対しては全校6か月配置を原則としながら、試行的に2校に通年配置を行う。高等学校に対しては通年配置を継続する。</p> </div>
<p>■多様な文化や生活習慣をもっている幼児児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際化の進展に伴い、今後、より多様な国籍の外国人が渡日することも予想される中、多様な文化や生活習慣をもっている一人一人の幼児児童生徒への支援が必要である。 	<p>■札幌国際プラザ等関係機関と連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌国際プラザ等関係機関との連携をより一層強化し、日本語指導や通訳のボランティアを派遣するなど、一人一人の帰国・外国人児童生徒等の状況に応じた支援を充実する。 <div data-bbox="815 1594 1418 1727" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○これまでの取組を継続しながら、よりきめ細かな支援に向けた体制の整備について検討する。</p> </div>

H23年度の取組内容及びその結果

【平和に関する教育の充実】

〔事業概要〕

・日本国憲法や「札幌市平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、体験的な活動などを通して平和な国際社会の実現を目指す取組についての理解を促進するとともに、各教科、道徳、特別活動等における様々な学習資料を活用した学習を通して、自ら平和な社会の形成に参画する資質や態度を育成する。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・市民まちづくり局と連携し、平和へのメッセージ事業を行うとともに、札幌市における戦争体験者の話をまとめた学習資料（「札幌市民の戦争体験～平和に関する学習資料」第3集）や、児童生徒が活用できる平和に関するホームページ（札幌市平和バーチャル資料館）を作成し、各学校における平和に関する教育の充実に努めた。

・平成23年8月11日（木）市役所1階ロビーで「第4回 札幌市 平和・子どものつどい」を開催し、平和都市札幌の子どもとして、平和な世界を目指す資質や態度の育成を図るとともに、その様子を市公式ホームページに掲載することで、各学校及び市民への理解啓発に努めた。

▶平和へのメッセージ応募数

平成22年度：2,732点⇒平成23年度：3,775点

—情報教育の推進—

【情報モラルを含めた情報活用能力の育成】

〔事業概要〕

・教育活動の様々な場面でコンピュータやデジタルテレビ、電子黒板などのICT機器や情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用し、情報化の進展に主体的に対応できる基礎的な資質と情報モラルを含めた情報活用に係る態度や能力の育成を図る。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・情報の受信、発信にかかわるルールやマナーなど情報モラルの育成のための年間指導計画を学校に示すため、「情報教育に関する実践研究会」において小学校での授業実践を行い、モデルカリキュラムを作成した。

・デジタルテレビと実物投影機等を使ったICT活用を普及・啓発するため、「情報教育に関する実践研究会」において、「子どもの学ぶ力を伸ばす日常的なICT活用例」（パンフレット）を作成し、市立小・中・高等学校・特別支援学校の全教員に配布した。

課題	今後の方向性
<p>■資料の活用と体験的要素を取り入れた学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「札幌市民の戦争体験～平和に関する学習資料」など、様々な資料の活用や体験的要素を取り入れた平和に関する学習を一層充実させる必要がある。 	<p>■様々な学習資料等を活用した実践の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和に関する学習資料や学校外の人材を活用するなどした、体験的要素を取り入れた学習について普及・啓発を図る。 <div data-bbox="815 479 1418 757" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平和へのメッセージ事業 ○「札幌市民の戦争体験～平和に関する学習資料」第4集の編集及び授業での活用に関する実践研究 ○「札幌市平和バーチャル資料館」の授業での活用に関する実践研究 ○「第5回札幌市平和・子どものつどい」の開催 </div>
<p>■情報モラル教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人一人の情報活用能力の育成が図られてきたが、その一方で、インターネットの利用に係る問題行動等も発生していることから、インターネットの危険性等についての指導を徹底する必要がある。 ・教職員自身が、個人情報や知的財産権を守る意義を理解した上で、子どもたちに対し、情報モラルの理解を高める教育を一層推進していく必要がある。 <p>■教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報教育のより一層の充実を図るためには、子どもの学ぶ力を育成する上でICT機器の有効性やその使い方について、より多くの教員が研修を深める必要がある。 	<p>■研究の実施と成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳との関連を図るなどした情報モラル教育の系統的な指導とデジタルコンテンツを活用した実践研究を進め、成果の普及・啓発に努める。 <div data-bbox="815 1034 1418 1191" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○札幌市研究開発事業の実践校において「情報モラル教育月間」を設定し、全ての学年で情報モラルについての指導を行う取組を進める。 </div> <p>■研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進に係る基本方針等に基づき、教員のICT活用指導力の向上に向けて、研修の充実や教育効果を高める実践的な研究に基づく事例の収集、普及・啓発に努める。
<p>■学校における情報化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術（ICT）の急速な進展に伴い、今後のコンピュータ機器の整備やICTを活用した情報教育の在り方等、学校における情報化の推進について、長期的な視点での検討が必要である。 	<div data-bbox="461 1451 1418 1662" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「子どもの学ぶ力を伸ばす日常的なICT活用例」（パンフレット）の内容を踏まえるなどした実践研究を行い、子どもの学ぶ力の向上を図る研究を進める。 ○外国語活動等において電子黒板をより効果的に活用する方法や、教科指導において指導者用デジタル教科書の活用の在り方について研究開発を進め、これらの成果について普及・啓発に努める。 </div> <p>■学校における情報化推進に向けた調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTの活用により、教員の校務への負担を軽減し、教育の質の向上を目指す校務支援システムについて、平成25年4月に全市立学校に導入を図る。今後さらに、ICTを最大限効果的に活用した教育の実現を目指し、学校の一層の情報化推進に係る基本的な方針や施策の策定に向けた調査研究を進める。 <div data-bbox="461 1966 1418 2145" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校務支援システムについて、一部の学校（33校）をモデル校として平成24年9月から試験的に運用を開始する。 ○学校の情報化に関する国の動向や他都市の先進事例の情報収集を行うなど、学校の情報化に向けた調査を行う。 </div>

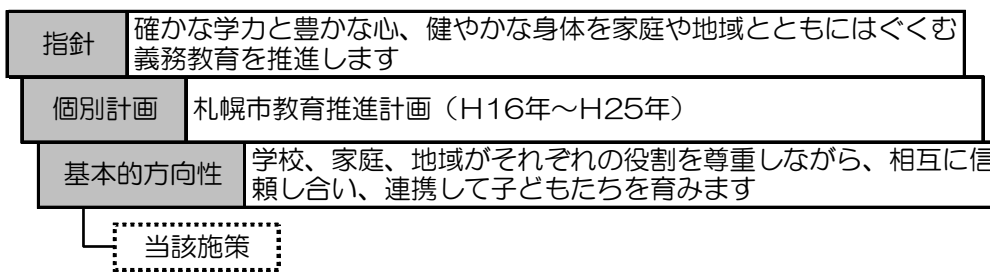
2 信頼される学校の創造（安全・安心）

主旨・目的	信頼される学校の創造のためには、安全安心な学校づくりを推進することが必要であることから、交通事故や災害、不審者等から子どもたちが自らの命を守る力を育むとともに、家庭や地域等との連携を図りながら、登下校時の見守り活動などを推進する。また、学校給食の安全確保の取組や学校施設の耐震対策、改築・改修等の整備に努める。
-------	---

(1) 子どもの安全を確保する取組

H23年度の実施内容及びその結果	
【学校における安全教育の推進】	<p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を脅かす事件、事故及び自然災害等に適切に対処できるよう、子どもたちが危険に際して自らの命を守り抜くため、主体的に行動する態度と安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める。 <p>〔H23年度の実施内容及びその結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に発行した札幌市中学校教育課程編成の手引に安全教育の基本的な考え方について記載し（小学校へも通知）、学校における安全教育の推進について改めて啓発した。 ・東日本大震災を受け、「防災に関する情報提供」「安全体制に関すること」等の文書を全市立幼稚園・学校に通知し、改めて学校の防災体制を見直すよう啓発した。
【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】	<p>〔事業概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での子どもの見守り活動を推進し、子どもたちの安全確保を図るため、市内の小中学校、幼稚園、特別支援学校を対象に、子どもの見守り活動を行うボランティアをスクールガードとして登録し、登下校時などの見守り活動、危険箇所の巡視等の活動を行っている。 ・また、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、学校施設及び通学路近辺の安全確認や警備上のポイント、不審者への対処方法などに関して各学校やスクールガードに対して実践的なアドバイスをを行っている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p><スクールガードの役割></p> <ul style="list-style-type: none"> * 腕章でスクールガードであることを示し、通学路を巡回する。 巡回を通して <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を企む者に犯行をあきらめさせる。 ・犯罪を企む者の地域への接近を防止する。 ・地域に安心をあたえる。 * 「おはよう」「こんにちは」等のあいさつで声かけを行い、児童の様子を確認する。 等 </div> <p>〔H23年度の実施内容及びその結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー数 50名 ・スクールガード数 2,017名 ・見回り活動実施校数 198校 ・新規スクールガードを対象とした講習会 4回

○当該施策の札幌市教育振興基本計画上の位置付け（P45-46体系図参照）



課題	今後の方向性
<p>■安全教育の体系化 ・学校において、防災や不審者対応の充実を図るとともに、様々な教科や領域を通して、安全教育に、より体系的・具体的に取り組むことが必要である。</p> <p>■より実効性のある防災教育 ・子どもの安全を確保するため、地域や子どもの実態を踏まえた防災教育をより充実させるとともに、災害時における学校・教員の役割について検証を進める必要がある。</p>	<p>■関係機関との連携と安全教育の体系化 ・子どもが自ら安全を確保できるよう、危機管理対策室や消防局、区役所などにより一層連携し、各学校において、防災や不審者対応等を含めた安全教育が今まで以上に体系的・具体的に進められるよう支援する。</p> <p>■自ら安全を確保できる防災教育の推進 ・子どもが自ら安全を確保できるよう、各学校において、地域や子どもの実態に応じた実効性のある防災教育を推進するとともに、災害時における学校・教員の役割を見通した危険等発生時対応要領づくりを進める。</p> <p>【参考】H24年度の取組 ○実効性のある演習やグループ協議を取り入れるなど、多様な研修形態の工夫改善を図りながら、教員の実践的指導力の一層の向上を目指した研修を実施する。 ○学校訪問や校内研修等において、学習指導等に対し、指導主事が直接きめ細かな指導助言を行い、各学校における研究等の充実を図る。</p>
<p>■防犯活動状況の把握 ・地域の見守り活動の主体としては町内会、PTAなどがあるが、スクールガードの活動を効果的に実施していくため、スクールガードの役割などを周知するとともに地域での見守り活動の状況をよりきめ細かく把握し、状況に応じた対応を検討していく必要がある。</p>	<p>■学校への働きかけ・関係機関との協働 ・見守り活動の状況把握を通して、町内会、PTA等の防犯活動、スクールガードの活動など、地域の実情に応じた効果的な防犯活動が行われるよう各区役所、各関係機関と連携を図るとともに、スクールガードの役割などを周知し登録促進等を進めて行く。</p> <p>【参考】H24年度の取組 ○平成23年度同様、スクールガードによる登下校時の見守り活動を実施する。また、地域の防犯の活動状況について把握し、児童生徒の安全確保に努める。</p>

(2) 学校給食に関する安全確保の取組

H23年度の取組内容及びその結果

【学校給食における衛生管理の充実・向上】

〔事業概要〕

- ・学校給食施設について、食中毒の防止に努め、より衛生に配慮した給食を提供するため、手洗い設備、食材の洗浄用シンク、食材の搬入口の整備を行い、衛生的な給食環境を整える。
- ・衛生管理マニュアルの改訂、調理員の検収体制の改善、給食従事者の研修会を開催するなど、施設・設備以外においても、衛生管理の充実・向上を図る。

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・衛生的な給食環境を整えるため、施設・設備に関して平成24年度からの改善計画を立てた。平成24年度からの本格実施に先立ち、試行的に手洗い設備の整備を5校、食材の洗浄用シンク導入を4校実施した。
- ・国からの指摘事項を受け、国の「学校給食衛生管理基準」を踏まえ衛生管理マニュアルを改訂し、内容の充実を図った。
- ・給食物資の受領・検収の立会い業務を調理員の専任業務と位置づけ、「勤務時間に関する規程」を改正し、早出出勤できることとし、検収体制の充実を図った。
- ・保健所の立ち入り点検結果をもとに、改善すべき事項について情報の共有を行うなど、保健所と検討会議を持った。

【学校給食食材の安全・安心の確保について】

〔事業概要〕

- ・学校給食で使用する食材の安全・安心を確保するため、細菌検査（施設設備、食材、料理）、残留農薬検査、食品添加物検査を実施している。また、平成23年12月から放射性物質検査を実施している。

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・細菌検査（施設設備年3回、食材年2回、料理年1回）、残留農薬検査（年1回）、食品添加物検査（年1回）、放射性物質検査（月2回）実施した。
- ・上記の検査において問題となる検査結果はなかった。これらの検査結果は各検体採取校へ通知するとともに、全調理校に周知し、衛生管理の資料として活用している。なお、放射性物質検査については、札幌市ホームページで検査結果を公表している。

課題	今後の方向性
<p>■給食施設・設備の改善</p> <p>・平成23年2月の岩見沢市での食中毒事案等を教訓とし、食中毒の発生を防止するために、国の「学校給食衛生管理基準」や本市保健所の立ち入り点検結果等をもとに、各給食施設・設備の状況に合わせた改善（手洗い設備、食材の洗浄用シンク、食材搬入口の整備）を計画的に進める必要がある。</p> <p>■給食従事者への衛生管理の徹底</p> <p>・平成24年4月から衛生管理マニュアル（改訂版）が運用されているが、給食従事者に対し、マニュアルの趣旨の徹底と浸透を図る必要がある。</p>	<p>■衛生管理の充実・向上</p> <p>・給食施設・設備の改善に優先順位をつけて計画的に取り組み、衛生的な給食調理環境の整備を進める。</p> <p>・平成23年度から開始した調理主任による各調理校の視察結果も踏まえ、給食従事者の研修内容をより実践的なものに改善するとともに、衛生管理の意識の向上を図って行く。</p> <p>・保健所との連携を密にして、改善すべき事項について情報の共有を行い衛生管理の向上に努めていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○衛生的な給食施設・設備を計画的に整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶手洗い設備 19校 ▶食材の洗浄用シンク 26校 ▶食材の搬入口 11校 <p>○定期的な研修会等を通して衛生管理マニュアルの周知・徹底を図り、給食従事者の衛生管理意識の向上に取り組む。</p> </div>
<p>■給食食材の安全性への不安解消</p> <p>・学校給食食材の安全・安心に関し、特に、放射性物質については、その安全性に不安を感じる保護者の声が寄せられていることから、それらの不安に配慮し、給食食材の安全・安心の確保を図っていく必要がある。</p>	<p>■給食食材の安全・安心の確保</p> <p>・これまで同様に安全・安心の確保に向けて、各種検査を適切に行う。</p> <p>・放射性物質検査については子どもたちにより安心して食べてもらえるよう、また、保護者の理解を得られるよう国等の動向を注視しつつ検査方法等を検討しながら実施していく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○細菌検査、残留農薬検査、食品添加物検査については、平成23年度同様に実施していく。</p> <p>○放射性物質検査については、当分の間、継続していく。</p> </div>

(3) 安全に配慮した学校施設

H23年度の取組内容及びその結果

<概要> (下記2事業の説明)

- ・児童生徒の安全や良好な教育環境、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く老朽化が進んだ学校の改築や耐震補強を進める。
- ・「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」(平成19年度策定)で対象となったIs値(※)0.3未満の学校施設52校については、改築中の学校等を除いて、当初予定を1年前倒しし平成22年度までに耐震化を完了した。引き続き耐震化を図る必要があるIs値0.3以上0.7未満の学校施設128校についても、第3次新まちづくり計画に基づき改築及び耐震補強を進める。

※Is値:建物の耐震性能を表す指標。一般にこの数値が大きいほど耐震性能が高い。建物の強度や粘り強さ、形状、経年状況等を考慮して算出。

【学校施設改築】

〔事業概要〕

- ・児童生徒の安全や良好な教育環境、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く老朽化が進んだ学校の改築を行う。
- ・第3次新まちづくり計画期間内(H23~26)に12校の改築に着手予定。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・改築工事・設計実施校数

	工事	H23竣工	H24継続	実施設計	基本設計
小学校	4	3	1	1	2
中学校	1		1	1	

- ・平成23年度に竣工した3校のうち2校は部分改築、1校は平成22年度から継続していた工事の完了。

【学校施設耐震補強】

〔事業概要〕

- ・「市有建築物耐震化緊急5カ年計画」に基づき耐震化を完了したIs値0.3未満の学校に引き続き、Is値0.3以上0.7未満の学校について児童生徒の安全及び地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震補強を行う。
- ・第3次新まちづくり計画期間内(H23~26)に99校の耐震化を完了させる予定。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・耐震補強工事実施校数

	工事実施	H23竣工	H24継続
小学校	38	9	29
中学校	8	2	6
高校	1		1

・耐震補強実施設計着手校数

	設計実施	H23完了	H24継続
小学校	28	15	13
中学校	6	4	2
高校	1	1	

課題	今後の方向性																												
<p>■耐震化に係る改築事業の早期完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I s 値0.3以上0.7未満の耐震性能が低く老朽化が進んだ学校施設については、国庫補助要件に基づき早急に改築を進める必要がある。 	<p>■改築事業の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従来（平成23年度基本設計実施分まで）は年2校程度ずつの割合で改築を進めてきたが、平成24年度の基本設計着手分からは、第3次新まちづくり計画に基づき年3校ずつへと校数を増やし、実施していく予定である。なお、第3次新まちづくり計画後も I s 値0.3以上0.7未満で改築を要する学校が残る見通しであることから、速やかに改築を進めていく。 <div data-bbox="815 1039 1418 1240" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○改築工事・設計実施校数</p> <table border="1" data-bbox="850 1106 1219 1189"> <thead> <tr> <th></th> <th>工事</th> <th>実施設計</th> <th>基本設計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>2</td> <td></td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事校数には、H23から継続の小学校1校、中学校1校を含む。</p> </div>		工事	実施設計	基本設計	小学校	2	2	1	中学校	2		2																
	工事	実施設計	基本設計																										
小学校	2	2	1																										
中学校	2		2																										
<p>■耐震補強事業の早期完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 早急な推進が求められる事業であり、可能な限り迅速に進められるよう計画的に実施する必要がある。 <p>■非構造部材の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは構造体（校舎及び屋内運動場）の耐震補強を優先して進め、屋内運動場の照明器具についても落下防止が必要な箇所の措置を講じてきたが、照明器具のほか、天井材や窓ガラスなどの非構造部材についても耐震化を進める必要がある。 	<p>■耐震補強事業の計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改築により耐震化を図る学校等を除き、I s 値0.3未満の学校施設については平成22年度までに耐震化を完了しており、今後は第3次新まちづくり計画に基づき、I s 値0.7未満の学校の耐震化をH26年度末までに完了させる予定である。 <p>■非構造部材耐震化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明器具以外の非構造部材についても、平成24年度に耐震補強工事を実施する学校施設から耐震化を進めることとしている。 ・ この非構造部材の耐震化について、既に校舎及び屋内運動場の補強工事を終えた学校や補強工事を要しない学校などにおいても、点検結果に応じて対策を検討していく。 																												
<div data-bbox="453 1868 1422 2107" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="496 1921 932 2085"> <p>○耐震補強工事実施校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施</th> <th>H24竣工</th> <th>H25継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>29</td> <td>16</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高校</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="970 1921 1401 2051"> <p>○耐震補強実施設計実施校数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施</th> <th>H24完了</th> <th>H25継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>29</td> <td>17</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> </div>			実施	H24竣工	H25継続	小学校	29	16	13	中学校	6	4	2	高校	2	2			実施	H24完了	H25継続	小学校	29	17	12	中学校	13	10	3
	実施	H24竣工	H25継続																										
小学校	29	16	13																										
中学校	6	4	2																										
高校	2	2																											
	実施	H24完了	H25継続																										
小学校	29	17	12																										
中学校	13	10	3																										

3 【読書】活動の推進

主旨・目的	子どもは、読書によって、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするとともに、「知的好奇心」をふくらませ、一生涯にわたり学び続けようとする意欲を高める。こうしたことから、読書活動を「生涯にわたる学びの基盤」として推進する。
--------------	--

H23年度の実施内容及びその結果

【学校図書館サポートシステム事業】

〔事業概要〕

・各学校を訪問し、学校図書館の実態に基づき、学校図書館の活性化を図るための助言を行う学校図書館アドバイザーや、児童生徒の読書を促進するための環境整備等を行う学校図書館ボランティアを派遣することを通して、学校図書館運営を支援し、児童生徒の読書環境を整えるとともに、学校図書館の利用促進を図る。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

・市立小中学校への貸出業務の補助などの活動をする学校図書館ボランティア派遣を行った。また、ボランティア同士の情報交流会や研修会などを実施するとともに、「学校図書館活用の手引」を配布し、ボランティアの資質向上に努めた。

・中学校へのボランティア派遣

平成22年度：122名⇒平成23年度：130名

・学校地域開放図書館のない小学校へのボランティア派遣

(平成23年度新規) 105校157名

・図書館担当者や司書教諭(※)にアドバイスをする学校図書館アドバイザーの派遣を行った。(派遣実施4年間で全ての小中学校への1回目の派遣を完了)

・学校図書館アドバイザーの派遣 98校

※「司書教諭」の役割：学校図書館の資料の紹介や学習への活用など、読書活動を充実させる推進役・コーディネーター。

【図書館モデル公開授業研究実践校事業】

〔事業概要〕

・中央図書館を活用した読書活動や調べ学習等の公開授業を実施し、子どもたちの地域図書館活用への関心を高め、学校と地域図書館との連携をより一層進める。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

・小学校3校、中学校2校が中央図書館を訪問し、調べ学習等を行う図書館モデル公開授業を実施するとともに、各校の研究結果をホームページで公開し、普及・啓発を図った。

＜参考＞

・常盤小学校の取組：8/30(火)3年生57名：図書館ボランティアとともに中央図書館の工夫を探し、本を借りた。10/4(火)4年生72名：外部講師を招きPOPを作成し、中央図書館に掲示した。また、特別支援学級12名は、図書館において本の貸出しを体験した。12/13(火)5年生53名：企業と連携しデジタル教科書等を活用して本の検索を行った。

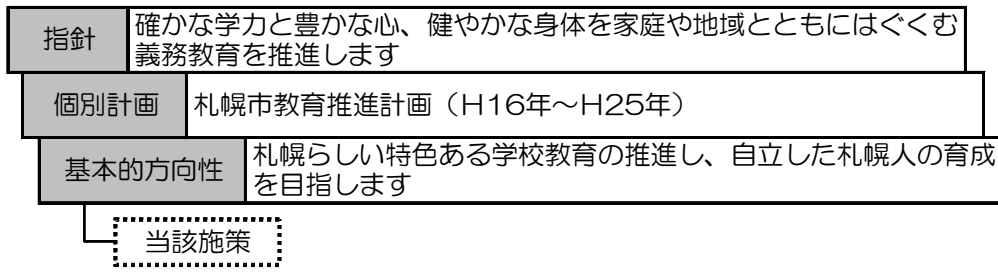
・西岡小学校の取組：11/15(火)4年生85名が、国語の学習で「秋」を感じる言葉を探す調べ学習を実施した。

・東光小学校の取組：11/24(木)3年生80名と図書館ボランティアが図書の検索方法について学習し、本を借りた。

・定山溪中学校の取組：10/19(水)1年生10名が理科の学習を中心とした「森林体験学習」における調べ学習と国語の学習で外部講師を招いてPOPを作成した。

・簾舞中学校の取組：12/7(水)2年生82名が、環境をテーマとした調べ学習を実施した。

○当該施策の札幌市教育振興基本計画上の位置付け（P45-46体系図参照）



課題	今後の方向性
<p>■学校図書館の一層の利用促進</p> <p>・学校図書館の一層の活用を図るためには、これまでの取組に加え、児童生徒や教職員が、学習等に必要な図書を的確かつ迅速に選ぶことができるよう支援体制を整備していく必要がある。</p>	<p>■学校図書館の効果的な活用</p> <p>・学校図書館を日々効果的に活用するため、学校図書館に一定時間「常駐」して、利用する児童生徒や教職員が図書を選ぶ際に助言ができる体制を整備することを目指し、学校図書館アドバイザーや司書教諭、いわゆる「学校司書」（※）など、専門的な知識を持つ人材の役割や配置の在り方について検討していく。</p> <p>※いわゆる「学校司書」の役割：学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務や、学校図書館を活用した教育活動へ協力・参画する。</p> <p>■学校図書館ボランティアの活動内容の充実</p> <p>・児童生徒が学習に必要な図書を選ぶなどの場面で、学校図書館ボランティアが支援できるよう、ボランティアの研修内容等の見直しや、学校への啓発を行う。</p>
<p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○現在の取組の充実を図るとともに、今後の学校図書館のサポートの在り方について検討する。</p> <p>○（再掲）「学校図書館アドバイザー・ボランティア活用ガイド」を作成するとともに、学校図書館ボランティアを対象とした研修を行うことで、調べ学習などで学校図書館を利用する子どもたちへの支援体制の充実を図る。</p>	
<p>■中央図書館等との連携に関する啓発</p> <p>・これまでの中央図書館との連携を踏まえて、子どもたちや学校が中央図書館や地区図書館等を一層活用するよう、多様な取組例を示したり、その効果等を啓発したりする必要がある。</p>	<p>■中央図書館等と連携したより有効な取組の推進</p> <p>・学校の教育課程に位置付けた取組や、電子書籍を活用するなどの新しい取組など、中央図書館等と連携したより有効な取組を推進するとともに、研究実践校の研究成果を様々な機会を捉えて各学校に周知する。</p>
<p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○研究実践校5校において、小中学校が授業等で中央図書館を活用することの効果等についての研究を行い、その成果の普及啓発を図る。</p>	

H23年度の取組内容及びその結果

【学校図書館蔵書整備事業】

〔事業概要〕

- ・公立義務教育諸学校の学級数に応じて整備すべき学校図書標準（学校図書館の蔵書数の基準）の達成を各学校で確保するため、計画的な整備を行う。
- ・平成22年度末では、小学校86校、中学校84校で学校図書標準を達成していなかった。

（参考）学校図書標準

学級数	12	13	14	15	16	17	18
蔵書冊数							
小学校	7,960	8,360	8,760	9,160	9,560	9,960	10,360
中学校	10,720	11,200	11,680	12,160	12,640	13,120	13,600

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・学校図書館図書標準を達成するために必要となる予算を、各学校の蔵書数に応じて配分し、全校で図書標準を達成した。

【図書資源ネットワーク事業】

○市立図書館からの貸出

〔事業概要〕

- ・これまで札幌市独自の取組として行ってきた寄託図書制度（※）などにより読書環境を充実させてきたが、児童・生徒の読書環境のさらなる充実のため、平成22年度に学校から市立図書館の図書を、市立図書館のインターネット予約システムにより直接貸出・返却ができるシステムを構築し、平成23年度より全小中学校で運用を開始した。

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・市立図書館からの図書貸出について、4月に全小中学校に対して説明会を実施し、利用を促した。
 - ・学校への貸出状況 利用校数：小中学校37校 貸出冊数：845冊

※寄託図書制度：市内38校の市立小中学校に設置された寄託図書館に同タイトルの図書を18冊、40冊の複本で揃え、一斉読書や調べ学習などに活用するよう小中学校が共同利用するもので、申請によって全市立小中学校に配送・貸出を行っている。（23年度実績 蔵書数 約29万冊 貸出数 約19万冊）

○図書再活用ネットワーク

〔事業概要〕

- ・平成20年度に学校図書館の蔵書の一層の充実を図るため、市民から不要図書などの寄贈を受けて、希望する学校等へ配付する図書再活用ネットワークを構築した。寄贈図書はセンター（信濃中学校の空き教室）に集められ、ボランティア団体との協力により児童・生徒向けの図書を選定し、希望する学校に配付することで、学校図書館の蔵書充実の一部を担っている。

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・市立図書館事業とタイアップした「さっぽろ本の再活用パートナーシップ事業」により、市立図書館が市民や団体などから譲渡を受けた図書のうち、図書再活用ネットワークセンターに14,000冊が寄贈された。
 - ・寄贈図書の学校への配布状況
配布校数：小学校13校、中学校2校 配布冊数：1,780冊
（寄贈を受けた図書のうち学校で活用できない図書は、ボランティア団体が道内の公共施設及び震災で被害を受けた被災地に譲渡している）

H23年度の取組内容及びその結果

【幼児絵本ネットワークセンター事業】

〔事業概要〕

・ 幼稚園での読み聞かせ活動等を通して、園児が本に親しむ機会の充実を図る。ブックスタート（乳幼児期）から小学校に到るまで切れ目のない読書環境を整備するため、幼稚園単独では揃えにくい大型絵本、複本、布絵本などを幼児教育センターに集中保管し、各園に貸出す札幌独自のシステムを構築した。

〔H23年度の取組及びその結果〕

・ 大型絵本、複本等の購入とともに、幼稚園の端末を使って予約ができる絵本貸出システムを構築した。研究実践園（市立幼稚園）への貸出しは、11月より開始し、全園への貸出業務は順調に進めることができた。

▶ 絵本購入数：1,800冊 貸出総冊数：921冊

課題	今後の方向性
<p>■ 幼児絵本ネットワークセンター事業の一層の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年11月より研究実践園への貸出しをスタートしたところであり、貸出冊数を増やすとともに、私立幼稚園等への貸出しを促進し事業の拡充を図る必要がある。 	<p>■ 幼児期からの読書活動推進のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園及び保育所等が利用できる環境整備について検討する。さらに、幼児教育センターの研修等と連携させることにより、子どもが早期から本に親しむ環境づくりを行い、幼児期からの読書習慣の形成や読み聞かせ活動の推進を図る。 <div data-bbox="815 577 1418 707" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究実践園を拠点に私立幼稚園等にも絵本の貸出しを行える体制の構築を図る。 </div>

4 市民の生涯にわたる読書環境づくり

主旨・目的	図書館はこれまで、「利用しやすい身近な学習施設」を目指して、サービス網の整備や開館時間の拡大など、利用機会の拡充を進めてきた。今後も利用者の学習がさらに進むよう、市民の読書活動を支援するだけでなく、「生涯にわたる学習を支える場」「生活や活動に役立つ場」として図書館サービスの質の向上を図ることが重要であり、多種多様な情報が増える中、必要な図書資料を得られるよう、また、新たな文化に出会えるよう、図書資料を紹介する情報を整理するとともに、それらの情報を積極的に発信していく。これらの取り組みは、中央図書館が中心になって企画立案し、地区図書館等と協同して展開する。
-------	--

(1) 資料・情報提供の充実

H23年度の実施内容及びその結果

【情報の提供方法の充実】

〔事業概要〕

・利用者の読書意欲をさらに喚起するため、蔵書検索システムの機能強化を図る。また、近年の電子書籍の普及に伴い、今後ニーズが高まることが想定される電子書籍の貸出サービスに向けた対応も必要であるため、電子図書館実証実験を行う。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

(1) 蔵書検索システムの機能強化

<追加した機能>

①マイライブラリー画面

利用者自身の貸出状況や予約状況、図書館の休館日を一つの画面に集約したほか、その画面に以下の②～④も搭載。

②マイブックリスト

今まで読んだ本やこれから読みたい本などを登録する。

③新着資料検索結果メール

希望する本や著者の登録により、その条件にあった本が市内の図書施設に所蔵になった次の日に、図書館からメールが届くサービス。

④テーマ一覧

図書館から利用者へ本を紹介するページ。図書館行事や展示で紹介した本を一覧にして紹介。

(2) 電子図書館の実証実験

①電子書籍の貸出

パソコン、iPadなどのタブレット端末、液晶テレビ、スマートフォンによる電子書籍の貸出実験を実施した。(市民モニター約500名)

②電子書籍の調達

ア 民間業者の資料

出版社と協力して商業出版物を電子化し、実験①の提供資料とした。

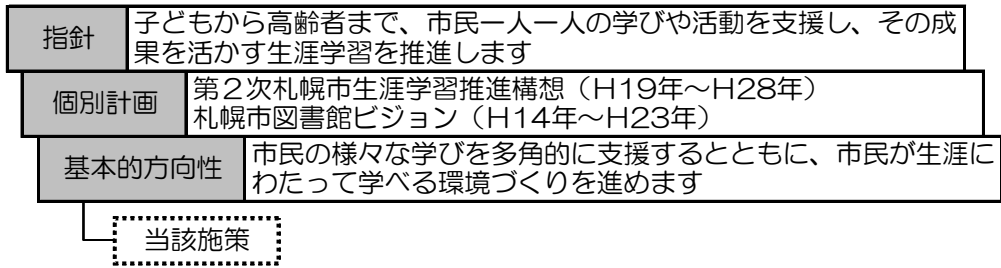
(24社から346タイトルの資料提供)

イ 地域資料

札幌市が発行した地域の歴史、文化、まちづくりに関する冊子や広報さっぽろなどの電子化を行い、実験①の提供資料とした。

(各部局から4,887タイトルの資料提供)

○当該施策の札幌市教育振興基本計画上の位置付け（P45-46体系図参照）



課題	今後の方向性
<p>■図書館電算システムの安定稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの経年劣化(平成25年3月更新)、ネット予約の増加等に伴うデータ数の増加などによる容量オーバーが原因で、業務や利用に一時的な支障が発生する。 ・今後、第2次図書館ビジョンを進めていく中で、貸出数等の増加も見込まれ、それに対応できるシステムが必要である。 <p>■利用者の意見と全国の動向への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索システムについて、民間並みのスピード、操作のわかりやすさや簡易性が必要との利用者の意見が多い。 ・電子書籍の出版が急増、また、電子書籍の貸出サービスをスタートした自治体も増えており、そうした動向に対応する必要がある。 	<p>■図書館電算システムの再構築</p> <p>＜改善する取組＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務システムの改良 <ul style="list-style-type: none"> ・急増するネット予約件数への対処（反応速度、容量） ・運営に関する各種データ（統計）の取得 ② 誰もが簡単にできる図書検索システムの実現 <ul style="list-style-type: none"> ・迅速化、ビジュアル化、多様なキーワードによる検索 ・高齢者、障がい者にもやさしい検索画面（文字の大きさや色の工夫） <p>＜新規の取組＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 電子書籍貸出システムの導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット画面上での予約、貸出、返却 ② SAPICAに図書貸出券機能を付加 <ul style="list-style-type: none"> ・SAPICA所持者の希望に応じて機能を付加 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館電算システム再構築 <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 基本設計 平成25年度 開発 平成26年度 供用開始 </div>

H23年度の取組内容及びその結果

【図書資料等の情報の整備】

〔事業概要〕

- ・インターネット等の普及により、情報量がますます増加するなか、利用者が必要な情報を容易に調べられるようサポートする為、蔵書目録の整備やパスファインダー（※）等の提供資料の拡充を進めてきた。
- ・資料の保存と公開を両立させる為、貴重書を中心にデジタル化・マイクロ化を進めると同時に、デジタルライブラリーによる情報提供を行ってきた。

〔H23年度の取組及びその結果〕

- ・蔵書目録の整備
1,119タイトル（郷土雑誌952タイトル、一般雑誌167タイトル）
- ・パスファインダーの提供
新たに3件作成し、改訂も3件実施して提供を開始した。
また、それらについて図書館ホームページ上でも公開した。
- ・マイクロ化・デジタル化
古書・古地図・絵はがき等 約18,000コマ
- ・デジタルライブラリー
サイトを見やすく、検索しやすいように一新し、合わせて新たに以下の資料を追加公開した。
古書・古地図 164件 絵はがき 3,998件

※パスファインダー：利用者が必要な情報を探ることができるよう、どの資料をみればよいかを案内するパンフレット（テーマ別に用意）。

課題	今後の方向性
<p>■利用しやすい資料提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の調べ物は多岐にわたるので、それに 応じた資料を提供する必要がある。 ・情報の把握に便利なデータベースの普及を受 け、利用者への提供方法を検討する必要がある。 ・利用者が検索しやすいよう、目録整備をさら に進める必要がある。 	<p>■提供資料の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の調べ物がよりスムーズに行われるよ う、パスファインダーの充実、データベース利 用の拡充、また利用者の情報リテラシー（※） 支援を行う。 <p>※情報リテラシー:情報を使いこなす(選択・評価・構成・ 発信する)能力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パスファインダーを増やすとともに、簡易版や ブックリストを新たに作成し、ホームページへの 掲載を進める。 ○データベースの種類を増やすとともに利用者 に開放し、合わせて情報リテラシー講座を開催 する。 ○新聞(タブロイド版)資料等を中心に目録整備 を進める。 </div>

(2) 新たな文化との出会いの場の充実

H23年度の実施内容及びその結果

【積極的な情報発信】

〔事業概要〕

・人は、新たな本や文化と出会うことで、読書や学習意欲が高まることが期待される。図書館の利用者のそれらの意欲がさらに高まるよう、また、これまで図書館を利用したことがない方にも図書館への関心を持ってもらえるよう、展示や講演会など各種の普及事業を実施するとともに、それらを積極的に広報している。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・各図書館においてテーマ別の展示や、講演会、読み聞かせ、映画会等の行事を実施した。
 - ↳ 行事・展示実施回数 中央図書館 展示35回・行事98回
地区図書館 展示95回・行事619回
- ・読書週間（10月27日～11月9日）にあわせ、「秋の図書館フェスティバル」として各図書館で特別行事を実施した。
 - ↳ 参加者数 8,280人
- ・広報活動として、ホームページ、図書館だより、報道機関への取材依頼を実施。

【利用しやすい施設整備とサービスの充実】

〔事業概要〕

・市民が生涯にわたって利用する身近な学びの場として、子どもから高齢者まで、また障がいのある方も利用しやすいサービスや設備の整備を行う。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・文字が大きくて見やすい大活字本や拡大写本の整備継続。
 - ↳ 23年度末蔵書数 3,899冊
- ・録音図書や点字図書（視聴覚障がい者情報センターが所蔵）の中央図書館での取り次ぎを実施。
- ・歩行困難な方の自宅へ本を届ける郵送・宅配貸出の実施。
 - ↳ 23年度の実績 6,963冊
- ・館内の案内表示について、ユニバーサル（※）の視点で文字・色・イラストの工夫をして一新。
 - ↳ 23年度は中央図書館において実施。

※ユニバーサル：障がいの有無、年齢、性別等にかかわらず、全ての人々が利用しやすいように施設や生活環境を整える。

課題	今後の方向性
<p>■図書館利用者層の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記のアンケート結果（平成23年1月）にあるとおり、図書館の利用者は、本の情報や講演会に関心がある一方、図書館を利用したことがない市民もいることから、既存の利用者の要望への対応とともに、また、新たな利用者の掘り起こしを図る必要がある。 ・図書館の利用者（回答数 1,654人） <ul style="list-style-type: none"> ▶普及事業を知っている 6割 ▶充実を望む情報では、本や講演会の情報が上位。 ・無作為抽出の市民（回答数 1,351人） <ul style="list-style-type: none"> ▶図書館を利用したことがない 3割 	<p>■普及事業の一層の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次図書館ビジョンの方向性を踏まえて、以下の点に考慮しながら普及事業を充実させる。 <ul style="list-style-type: none"> ▶生活や活動に役立つテーマ、社会の動きやタイムリー性を踏まえたテーマの設定 ▶関心を持って貰えるような講師の選定 ▶本を選ぶ際の参考になる情報を提供する <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○パスファインダーを増やすとともに、簡易版やブックリストを新たに作成し、ホームページへの掲載を進める。 ○データベースの種類を増やすとともに利用者へ開放し、合わせて情報リテラシー講座を開催する。 ○新聞(タブロイド版)資料等を中心に目録整備を進める。 </div>
<p>■利用しやすさの一層の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書検索についての満足度は高いが、簡易性等についての要望も多く（H23.1ビジョン・アンケート結果）、改善が必要である。 ・利用しやすい館内表示や設備の改修が十分にされていない施設がある。 	<p>■2次ビジョンの方向性を踏まえた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが簡単に、快適に利用できるよう、ソフト・ハード両面について、ユニバーサル視点を持って検討する。 ・検討にあたっては、関係団体・機関との意見・情報交換を行いながら進めていく。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次期電算システムの更新にあわせて、蔵書検索機能について、操作の簡易性、見やすさなどの改善を行う。 ○地区図書館における案内表示や設備のユニバーサル化についての検討を行う。 </div>

(3) 子どもの読書環境の充実

H23年度の実施内容及びその結果

<概要> (下記2事業の概要)

・子どもたちが読書をする習慣を身につけることができるよう、読書のきっかけづくりとして、子どもたちを対象に、発達段階に応じた事業を上段の「読書をするきっかけづくりの事業」により実施した。併せて、子どもたちに読み聞かせをする人材づくりを、また、子どもたちがより多くの本を借りることができる仕組みを、下段の「読書をする環境づくりの事業」により実施した。

【読書をするきっかけづくりの事業】

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・図書館デビュー
就学前の幼児と保護者を対象に、読書の楽しさを知ってもらうことを目的として、毎月第1日曜日に、中央図書館において読み聞かせや紙芝居等を行うとともに、「読書ノート」、「デビュー認定証」を配布した。
 - ・読書ノート配布数 幼児用10,000冊、小学生用15,000冊
- ・さっぽろっこ絵本づくり
小学生を対象に、絵本の制作体験を行った。
 - ・参加者数(2日間開催) 計57人
- ・さっぽろっこ出版体験
中高生を対象として、市民から募集した写真を素材にした写真集の編集・出版体験を行った。
 - ・参加者 編集員10人、市民の応募写真101点
 - ・写真集「私のまち」は市内書店で販売(販売冊数217冊)
- ・こどもの読書週間行事
こどもの読書週間(4月23日～5月12日)にちなんで、市内各図書館において幼児児童を対象とした展示、よみきかせ会、映画会等を行った。
 - ・行事参加者数 2,696人
- ・さっぽろ家庭読書フォーラム
札幌市家庭読書の日(10月9日)に、中央図書館においてトークイベントや中学高校図書館の発表会、本のリサイクル市、電子書籍体験展示等を行った。
 - ・家庭読書フォーラム参加者数 164人
- ・一日司書体験
児童生徒が図書館カウンターでの貸出・返却の仕事などを体験できる事業を中央図書館・地区図書館で実施した。
 - ・参加者(7回開催) 計52人

【読書をする環境づくりの事業】

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座
読み聞かせボランティアの資質向上のための支援を行う目的で、アナウンサーによる読み聞かせスキルアップ実技講座を実施した。
 - ・開催数 5回 参加者数 250人
- ・再利用図書館の無償譲渡
図書館や図書室で廃棄処分となった図書館を、学校図書館地域開放校や子ども・福祉関連施設へ提供した。
 - ・譲渡数 195団体 20,204冊
- ・図書資源ネットワーク事業(再掲)
 - ・小中学校への配本冊数845冊
 - ・再活用ネットワークセンターへの搬出冊数約14千冊

課題	今後の方向性
<p>■子ども読書活動への参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多くの子どもたちや保護者の参加が得られるよう、それぞれの取組の企画内容について、一層の工夫が必要である。 <p><事業別の課題と対応策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館デビュー デビュー後に読書したくなるような工夫が必要 (→本の情報提供) ・さっぽろっこ絵本づくり 参加しやすい会場の設定が必要 (→身近な会場) 満足感の提供 (→完成品の展示) ・さっぽろ家庭読書フォーラム 取組内容のマンネリ化の打破 (→新たな取組企画) 	<p>■子どもの読書活動のきっかけづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業への関心と参加意欲を喚起するため、 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 話題や関心を捉えた魅力ある企画と講師選定 ▶ 参加したことの成果や満足感 ▶ 身近な会場での開催 など、より効果的な展開を工夫する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○図書館デビュー <ul style="list-style-type: none"> ・新たに絵本と児童書のブックリストを作成・配布する。 ○さっぽろっこ絵本づくり <ul style="list-style-type: none"> ・絵本作成に替え、新たにPOP作成を行う。 ・会場は市内の小学校3校程度で実施する方向で準備する。 ・完成後のPOPを図書館デビューのブックリストに活用する。 ○さっぽろっこ出版体験 <ul style="list-style-type: none"> ・中高生の関心を捉えた新たなテーマ設定で編集し、完成した図書は書店で販売する。 ○こどもの読書週間行事 <ul style="list-style-type: none"> ・各国の童話作家の図書を各図書館において展示。 ○家庭読書フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・中学、高校の図書館と連携し、同世代の若者を対象とした新規事業の展開を検討。 ・若者に知名度の高い文化人を講師に選定。 ○一日司書体験 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小中学生を対象の中心として実施する。 </div>
<p>■子どもの読書環境づくりへの参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの参加が得られるよう、事業の工夫を図る必要がある。 ・さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座については、さらなるスキルアップ（技術や知識の向上）につながる工夫が必要である。 	<p>■子どもの読書環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係するボランティアグループや施設に対して参加の呼びかけ、アンケートによるニーズの把握を行うとともに、関心度の高い講演内容や講師選定を検討する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さっぽろ親子絵本ふれあい支援講座 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ技術講座に加え、アンケートで要望のあった本の選定講習会を追加する。 ・優れた技術を有した知名度の高い講師を選定する。 ○再利用図書の無償譲渡 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、多数の施設に呼びかけて実施する。 </div>

(4) 第2次図書館ビジョンの策定

H23年度の実施内容及びその結果

【第2次図書館ビジョンの策定】

〔事業概要〕

平成14年に、10年間の図書館運営の基本方針となる第1次となる図書館ビジョンを策定し、主に開館日・開館時間の拡大や貸出上限冊数の拡大など、サービスの「量」的な拡充を図ってきたことにより、図書の貸出機能が大幅に向上した。

今後の図書館は、1次ビジョンで築いたサービス体制を基盤としながら、多種多様な情報が増える中で利用者が必要な情報を得られるよう、サービスの「質」の向上を図ることが重要となる。

そのため、新たに今後10年間の図書館運営やサービスの基本的な考え方と方向性を示す第2次図書館ビジョンの策定が必要となり、平成22年度から、札幌市図書館協議会での検討を中心に策定を進めてきた。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ・平成24年1月に第2次図書館ビジョンを策定・公表。
- ・策定にあたっては、札幌市図書館協議会での検討を中心に、来館者及び市民に対するアンケート調査、障がい者団体等との懇談会、パブリックコメントを実施するなど、市民意見の反映に留意した。
- ・基本理念の下に3つの基本方針を、また、基本方針ごとに3つの施策の方向性を設定し、計33の実施項目を掲げた。

〔基本理念〕市民の生活や創造的な活動を支える「知の拠点」となる図書館

〔基本方針1〕市民の生活や活動に役立つ図書館

- （施策の方向性1）幅広い分野の資料の収集
- （施策の方向性2）分かりやすく、使いやすい情報提供
- （施策の方向性3）電子サービスの充実

〔基本方針2〕本・人・文化を結ぶ図書館

- （施策の方向性1）新たな文化との出会いの場の提供
- （施策の方向性2）誰もが利用しやすい施設の整備とサービスの充実
- （施策の方向性3）子どもの読書環境の充実

〔基本方針3〕広く情報を発信し、市民とともに成長する図書館

- （施策の方向性1）積極的な情報発信
- （施策の方向性2）市民との協働
- （施策の方向性3）将来に渡って持続可能な図書館運営

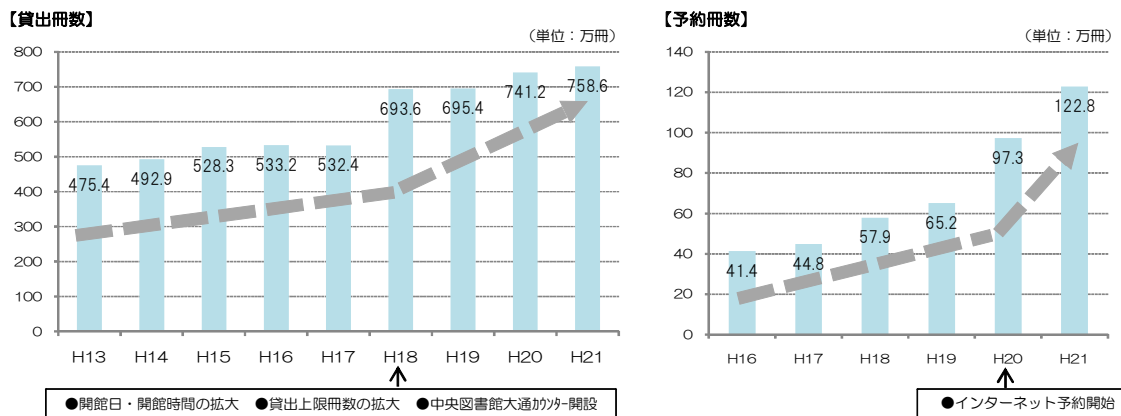
課題	今後の方向性
<p>■第2次図書館ビジョンの推進</p> <p>・今後10年間でビジョンに掲げた各取組項目を着実に実行するために、年次計画を作成する必要がある。</p>	<p>■年次計画に基づく図書館ビジョンの推進</p> <p>・10年後を見据え、作成した年次計画に基づきビジョンに掲げた各取組項目を計画的に実施していく。</p> <div data-bbox="810 510 1417 913" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○郷土・行政資料の積極的な収集を行うため、収集範囲・収集方針の再検討を行う。 ○パスファインダーの分野を拡充するほか、データベースを利用者に開放する。 ○電算システムの再構築に向けた基本設計を実施する。 ○各種普及事業の充実・実施や本を選ぶ際の参考となるブックリストを作成する。 ○地区図書館における案内表示や設備のユニバーサル化についての検討を行う。 </div>

【参考】 1次ビジョンの成果

■1次ビジョン（平成14年1月策定）

- ・「学習を支援する身近な情報拠点」に向け、主にサービスの「量」的な面を拡充。
⇒ 開館日・開館時間拡大 / 貸出上限冊数拡大 / インターネット予約導入等

【1次ビジョンにおけるサービスの拡充とそれに伴う貸出冊数と予約冊数の推移】



■2次ビジョン（平成24年1月策定）

- ・1次ビジョンで築いたサービス体制を基盤とし、利用者が必要な情報を得られるようサービスの「質」の向上を図る。

関連項目（施策：地域のまちづくりへの活用）

H23年度の実施内容及びその結果

【学校図書館地域開放事業】

〔事業概要〕

・学校図書館の地域への開放により、大人と子ども、大人同士の交流の場を広げ、地域教育力の向上や地域による子どもたちの育みを図ることを目的として昭和53年から始めた事業である。近年は、地区図書館の整備が進んだことにより、保護者や地域の方々のボランティア活動による学校図書館の運営支援（貸出や整理などの基本業務、レファレンスサービス、読み聞かせ等）が主な事業内容となっており、子どもたちの読書環境づくりの充実により学校図書館活用の促進が図られている。

・運営は各校PTAを中心とした運営委員会に委託し、ボランティア（約4,500名）の運営により、原則週3回午後1～4時まで活動している。

・ボランティアに対しては、図書業務に関する研修会を実施している。

〔H23年度の実施内容及びその結果〕

- ▶事業実施校数 平成22年度末99校→平成23年度末100校
（3校新規実施。学校統合による減1校、休止1校）
- ▶研修会（市教育委員会主催）の開催 3回

課題	今後の方向性
<p>■新規実施校の拡大</p> <p>・学校図書館の運営支援を通じた学校・家庭・地域の連携を図る事業として新規実施校を拡大し、より多くの学校に広めたいと考えているが、ボランティアの確保の難しさなどから、新たに実施を希望する学校が少なくなっている。</p>	<p>■新規実施校の拡大</p> <p>・実施校を拡大するため、学校への説明会を積極的に実施していくほか、委託実施基準の緩和などを検討していく。</p> <p>・学校図書館の運営支援という生涯学習（社会貢献）の場の魅力をPRし、ボランティアへの参加を促す。</p> <p>・今後の学校図書館のサポートの在り方についても検討を行う。</p> <div data-bbox="815 658 1418 844" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【参考】H24年度の取組</p> <p>○当該事業を平成24年度は104校に拡大して実施する。(3校新規実施、1校再開)</p> <p>○ボランティアに対する研修会を開催する。</p> <p>▶開催予定回数 3回</p> </div>

Ⅲ 学識経験者の意見

札幌大谷大学 教授 梶井祥子

「教育委員会」が果たす役割については、国民の関心がより一層高まっているところである。その背景には、「教育」という未来へ向けた営みに対して、多くの人々が不安を抱かざるを得ないような現象が様々なかたちで起きているという実態があろう。具体的には、学力、いじめ、災害時の判断などに関することが衆目を集めているように感じられる。

地域住民の関心を反映していくことはもとより大切であるが、教育委員会として将来を見据えた大局的な視点を持つことはさらに重要である。そのような観点から言えば、今年度の点検・評価の対象として選定された4項目は、包括的な次元に立ったものである。

〈学ぶ力の育成【知】〉、〈【読書】活動の推進〉、〈市民の生涯にわたる読書環境づくり〉は、学ぶ意欲の醸成や知的好奇心への促しという共通した教育理念の実現が目指されており、それぞれが体系的なつながりを持っている。また、〈信頼される学校の創造（安全・安心）〉については前者3項目を進めるための前提として必須である。

迂遠のように見えても、将来の子どもたちの育ちと教育環境のあり方が構想されているという点で、選定された4項目を点検・評価することは意義が深い。委員会の一貫した取組み姿勢が表出されていると思う。

以下、項目ごとに私見を申し添えたい。

1 学ぶ力の育成（まなび【知】の充実）

（1）学びを育む授業づくり

・教員の指導力や資質を向上させることによって、子どもたちの学ぶ力を引き出す授業づくりが図られている。平成23年度事業では、そのための研究・研修の充実に特段の配慮がなされており、その点が適切に点検・評価されている。委員会が今後の課題として指摘しているように、研修や研究の成果が一部の教員や生徒児童への影響にとどまることなく、汎用性の高いモデルとして全ての教員へ普及啓発されるようにすることは重要である。

・質の高い授業づくりが実践されることは、保護者や地域からの期待に応えることでもあり、相互の信頼関係を構築することにつながる。その意味で、研修成果を保護者や地域に対しても発信していくように配慮されたい。

・充実した授業づくりのために、教員自身が自らの資質向上を目指す態度を持ち続けられるよう、支援する体制を充実させていくことが望まれる。

（2）自ら学ぶ習慣づくり

・「自ら学ぶ習慣」を醸成するために、学校と家庭の連携に取組まれた点は重要である。しかしながら、家庭への働きかけについては実践事例が乏しい。学校関係者以外の専門家を交えた協議会などを設置し、広く知見を結集する試みも重要であると考えられる。

（3）学びを支える環境づくり

・学校への人的支援の充実として、多様なボランティアの派遣が要請されている。退職教員や学生ボランティアなど、それぞれの立場で果たすべき役割が違ふと思われる。時代の要請に応じた新たな取組を点検・評価することは重要であり、今後も保護者や地域の理解を得つつ、支援者の受け入れ態勢を整備することが求められるところである。

・ボランティアの効果は大いに期待するところであるが、個々の能力・資質には差異が予想される。量的な人

材確保とともに、質的水準の維持も課題である。地域に潜在する人的資源に目配りしつつ、受け入れ現場での運営状況（教員間の職域の明確化、児童・生徒・保護者との関係性など）について実態を把握することも重要であると思われる。

（４）今日的課題への対応

・「異文化理解の深化」が課題として指摘されている。深化の具体的内容については今後さらに検討されることと思うが、交流機会の促進のみに捉われず、関連する授業科目の中で「他者理解」「寛容性の醸成」「歴史・文化」などについて幅広く知的理解を深めることも並行して取り組むことを望みたい。

2 信頼される学校の創造（安全・安心）

・施設面での安全を確保するための取組は不断に実行されるべきものであり、委員会としての点検・評価は妥当である。

・ただし、昨今の市民の関心は、施設面だけに限らず、子どもたちが安全・安心に通える場として、学校が信頼に足るのかという点に集まっているようでもある。そのような関心に応えていくための道筋について、今後さらに検討すべき時期かと思う。

3 【読書】活動の推進

・中央図書館を拠点とする図書館のネットワーク化などは、その機能強化が期待されるところである。利用促進のための魅力ある取組についても、引き続き点検することが望まれる。

・ブックスタートなどの就学前教育については、青年期までの影響も認められることから、ますます重要性が注目されているところである。幼稚園・保育所だけの取組にとどまることなく、保護者・地域を巻き込んだ事業展開を今後期待したい。

4 市民の生涯にわたる読書環境づくり

・図書館は市民のための知的情報サービスの拠点であり、また知的交流空間としても重要である。電子化の進展に伴い、マイブックリスト、新着資料検索結果メールなどきめ細かいサービス機能が強化されている点を評価したい。一方で、無作為抽出の市民アンケートによれば、市民の 3 割程度が図書館を利用したことがないと答えている。委員会が提起している今後の方向性に添って多様な取組を実行し、世代を超えて裾野を広げていくことが期待される。

・関連項目ではあるが、昭和 53 年より続いている学校図書館地域開放事業への目配りは重要である。この事業は、家庭・地域と連携した読書環境の整備ということにとどまらず、学校施設の地域における有効活用という点からも注目される場所である。

また、このような取組みによって学校と地域が新たな関係を築く中で、子どもたちがコミュニティについて学び、地域に貢献する人材として育っていかれることを望みたい。

今年度の点検・評価の対象項目は「札幌市教育振興基本計画」に関連する「施策」のうち、平成23年度に特に重点的に実施した取組で、次年度以降も重点的に実施する必要のある取組みに関連する4施策を選定している。学ぶ力の育成【知】（札幌市教育推進計画）、信頼される学校の創造（安全・安心）（札幌市教育推進計画）、【読書】活動の推進（札幌市教育推進計画）、市民の生涯にわたる読書環境づくり（札幌市生涯学習推進構想）と、過去5年間の点検・評価項目も勘案し選定されている。選定された4施策は、点検・評価の実施方法等の「点検・評価の対象項目の選定」にもあるように時宜を得たものである。また、様々な課題の解決に向けて、札幌らしい取組みを行っており、またその成果を上げていると言える。

以下にそれぞれの項目について意見を付す。

1 学ぶ力の育成【知】（札幌市教育推進計画）

新学習指導要領による教育課程が小学校で平成23年度から、中学校で平成24年度から全面実施され、その趣旨を踏まえた授業づくりが求められる。札幌市教育委員会が主催して開設した165の専門研修講座のうち68講座と約41%が授業づくりに関する講座となっており、目的にあった取組となっている。小学校算数科において学ぶ力の育成を目指した授業づくりの検討から冊子「算数をつくる子ども」にまとめ、各校への普及・啓発を図ったことは評価できる。また、札幌市では読書活動を「生涯にわたる学びの基盤」として位置づけており、「読書に親しむ習慣の確立」で朝の時間を活用した一斉読書が小学校で100%、中学校で96%と高い確率で実施されていることも評価できる。

今後の課題としては、算数科で作成された冊子は教員にとって算数授業を計画するときの貴重な参考資料となるものである。可能ならば他教科でも取り組んでいただきたい。

また、札幌市の理科教育の充実や、グローバル化に対応した小学校外国語活動や中学校英語教育の充実のため、人的な対応も含めてその環境作りについて引き続きご検討いただきたい。

2 信頼される学校の創造（安全・安心）（札幌市教育推進計画）

子どもの安全を確保する取組として、安全安心な学校づくりを推進するために、事故や自然災害等に対応できるよう、「札幌市中学校教育課程編成の手引」に安全教育の基本的な考え方を記載して学校における安全教育の推進を改めて啓発したこと、東日本大震災の教訓を受け、「防災に関する情報提供」、「安全体制に関すること」等について全市立幼稚園、学校へ通知し、防災体制の見直しを啓発したことは適切な対応であったと判断する。

また、市立小学校のほとんどでボランティアによるスクールガードの登下校時の見回り活動や、スクールガードリーダー（警察OB）を委嘱して各学校やスクールガードへの学校施設及び通学路付近の安全確認や警備上のポイント、不審者への対応等について実践的なアドバイスを行うなど、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業がなされていることも評価できる。

学校給食に関する安全確保の取組として、学校給食施設・設備の充実に向けた取組、放射性物質検査の実施等、学校給食食材の安全・安心の確保に関する取組は適切である。

また、安全に配慮した学校施設に関しては、耐震補強工事が必要な学校で平成26年までに耐震化を完了させる予定になっているが、速やかに推進していただくことを希望する。

3 【読書】活動の推進（札幌市教育推進計画）

1で述べたように札幌市では読書活動を「生涯にわたる学びの基盤」として位置づけ、その推進の一環として、学校図書館の活性化を図るための助言を行う市立小中学校での学校図書館アドバイザーや、児童生徒の読書を促進するための環境整備を行う学校図書館ボランティアの派遣等を継続的に行ってきたことは評価できる。

平成23年度は、市立小中学校への貸出業務の補助等の活動をする学校図書館ボランティアの派遣を行うと同時に、ボランティア同士の情報交換会や研修会の実施、「学校図書館活用の手引」の配布を通して、ボランティアの資質向上に努めたこと、図書館担当者や司書教諭にアドバイスをするための学校図書館アドバイザーの派遣を行っていることは、学校図書館の利用を促進する上で評価できる。

また、平成23年度に全市立小中学校で学校図書館図書標準を達成したことも評価できる。

札幌市が掲げている「生涯にわたる学びの基盤」としての読書活動をより一層推進するために、学校図書館サポートシステム、市立図書館等と連携したネットワーク等のさらなる充実を期待したい。

4 市民の生涯にわたる読書環境づくり（札幌市生涯学習推進構想）

先にも述べたように札幌市では読書活動を「生涯にわたる学びの基盤」として位置づけている。そのためには主旨・目的で掲げているように市民の生活や活動に役立つ図書館を目指し、図書館サービスの質を向上させることが大切である。

平成23年度の取組として蔵書検索システムの機能強化、電子書籍の普及に伴う電子図書の貸出サービスに向けて電子図書館実証実験行っている。どちらも時代のニーズに対応した事業と評価できる。

課題としてあげられている蔵書検索システムのスピード化、簡易化、ビジュアル化等に向けて一層の改善・充実を期待したい。また、電子書籍の貸出サービスの実施に向けてさらに実証実験を進めていただき、時代のニーズに即した対応を期待したい。

IV 教育委員会の活動状況

1 教育委員会の委員

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した6人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会委員名簿（平成24年9月1日現在）

職名	氏名	委員就任年月日
委員長	山中 善夫	平成16年10月11日
委員	設楽 雅代	平成15年10月29日
委員	臼井 博	平成18年10月30日
委員	西村 真理	平成20年10月11日
委員	池田 光司	平成21年11月1日
委員（教育長）	北原 敬文	平成21年4月1日

※ 教育長は、委員のうちから教育委員会が任命します。

教育長は、教育委員会の指揮を受けて教育委員会の権限に属するすべての事務の具体的な執行を行います。この教育長の統括の下に事務の処理を行う組織として、事務局が置かれています。

2 教育委員会の主な職務権限

札幌市教育委員会の主な職務権限は次のとおりです。

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- ・ 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- ・ 不服申立て及び訴訟に関すること。
- ・ 教育長及び職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- ・ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- ・ 通学区域の設定及び変更に関すること。
- ・ 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- ・ 教科用図書採択に関すること。
- ・ 奨学生の決定に関すること。
- ・ 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

これらについて教育委員会会議において審議しており、また教育委員会会議以外にも様々な活動を行っています。

3 教育委員会会議の開催状況及び審議内容

毎月1回「定例会」を開催し、随時「臨時会」を開催しています。平成23年度は、定例会・臨時会あわせて22回の会議を開催し、下表のとおり110件の議案について審議を行いました。

また、教育長に委任されている事務に係る案件についても報告を受け、平成23年度は8件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	議案審議件数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	8件	平成24年度札幌市学校教育の重点等
教育委員会規則等の制定及び改廃	12件	札幌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する等の規則案等
職員の人事に関する事	36件	校長及び教頭の人事について 教職員に対する処分について等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	18件	教育費決算に係る意見 一般会計当初予算案に係る意見等
教科書の採択に関する事	4件	平成24年度使用教科用図書採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	9件	札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱 及び任命について等
審議会等への諮問	3件	札幌市教科用図書選定審議会に関する諮問
その他	20件	平成23年度札幌市奨学生の選定等
合 計	110件	

4 教育委員会会議以外の活動内容

教育委員会では、教育委員会会議以外にも以下のような活動を行っています。

(1) 協議会の開催（20回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策の研究及び委員間での協議を行っています。また、議案作成にあたり、事務局に助言・指導を行っています。

(2) 市議会への出席（37回）

本会議、常任委員会等へ出席し、必要に応じて答弁を行っています。

(3) **各協議会への出席（6回）**

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員・教育長協議会等の会員として、役員会や定期総会に出席し、文部科学省や北海道教育委員会に対して文教施策に係る要望活動を行っています。

なお、札幌市教育委員会の委員長は、北海道都市教育委員会連絡協議会の会長を務めており、各市の要望の集約を行い北海道教育委員会の委員長に要望書の手交を行いました。

(4) **学校等の視察（7回、のべ15カ所）**

教育現場の実態把握を目的として、市立学校等の所管施設の視察を行い、現場の職員と活発な意見交換を行っています。

平成23年度は、山の手南小学校のICTを活用した教育に係る授業、西陵中学校の防災教育や清田高校の国際理解教育に係る授業について視察を行うなど、各事業について理解を深めました。

(5) **その他行事への出席（5回）**

表彰式等の式典に出席しています。

上記のほか、随時事務局と打合せを行い、また電話やFAXでも情報提供を受けており、適宜、助言・指導を行っています。

<参考>

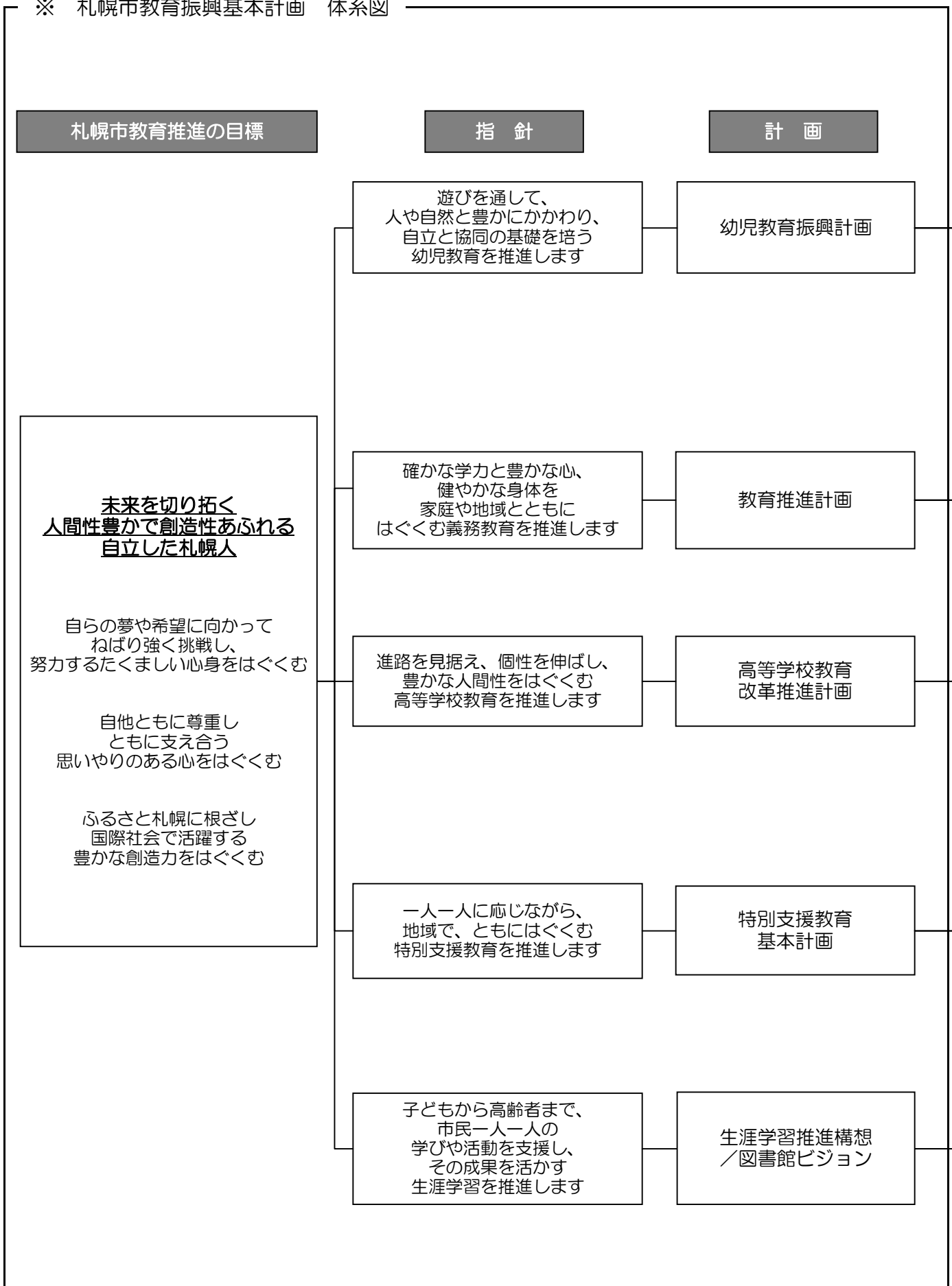
※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

<p>（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）</p> <p>第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。</p> <p>2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。</p>
--

※ 審議の経過

回数	年 月 日	審 議 内 容
第1回	平成24年 3月 9日（金）	平成24年度点検・評価の実施に向けた基本的な考え方について協議
第2回	平成24年 4月 13日（金）	点検・評価項目、意見をいただく学識経験者を決定
第3回	平成24年 5月 18日（金）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（1回目）
第4回	平成24年 5月 25日（金）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（2回目）
第5回	平成24年 6月 22日（金）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（3回目）
第6回	平成24年 6月 26日（火）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（4回目）
第7回	平成24年 7月 18日（水）	点検・評価項目について、事務局から説明を受け、その内容について協議（5回目） 報告書形式の構成、内容の協議
第8回	平成24年 9月 4日（火）	学識経験者の意見を付したものを、点検・評価報告書として決定

※ 札幌市教育振興基本計画 体系図





基本的方向性

施策



※ 過去の点検・評価項目

年 度	項 目
平成 23 年度 (22 年度事業)	① 地域における保護者支援 ② 豊かな心の育成 (いじめ・不登校等への対応を含む) ③ 地域で学び育つための家庭・学校・地域が一体となった支援の充実 ④ 明日の社会を担う若者の社会的自立の実現 *平成 23 年度からは「札幌市教育振興基本計画」に関連する「施策」より選定
平成 22 年度 (21 年度事業)	1 教育に関する施策・テーマ ① 社会性を育む教育 ② 子どもや教員・学校への支援の取り組み (いじめ・不登校等への対応を含む) ③ 校種間連携 ④ 札幌らしい特色ある学校教育の推進 2 実施プラン ① 学ぶ力の育成に向けた取り組み ② 子ども未来局等関係部局との連携強化 ③ 幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築 ④ 市立札幌大通高等学校の開設及び特色ある教育活動の推進 ⑤ 若者支援のあり方の検討
平成 21 年度 (20 年度事業)	1 教育に関する施策・テーマ ① 社会性を育む教育 ② 様々な課題を抱える子どもたちへの支援 (いじめ・不登校等への対応を含む) ③ 学校の校種間連携 2 実施プラン ① 子どもの読書活動の推進 ② 環境教育の推進 ③ 子ども未来局関係部局との連携強化 ④ 幼児教育の振興を図る新たなしくみの構築 ⑤ 教員の指導力向上への取組 ⑥ 市立札幌大通高等学校の開設及び特色ある教育活動の推進 ⑦ 勤労青少年ホームのあり方の検討
平成 20 年度 (19 年度事業)	① さっぽろ学校給食フードリサイクル事業 ② 学校施設改築事業 ③ 学校施設耐震補強事業 ④ 特別支援教育の推進体制の充実事業 ⑤ いじめ・不登校対策の推進事業 ⑥ 教育センター運営管理事業 ⑦ 野外教育事業